

放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 2023年 3月 31日

事業所名: 子どもらいサポートあしす漢川

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(括弧内は記入のあったご意見)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準を満たしたスペースの確保ができています。	20	1		1	今後もお子様にとって活動しやすいスペースを提供していきます。	
	2 職員の適切な配置	基準を満たした人員配置を行い、専門性のある職員を配置しています。(保育士など)(1件未記入)	19	1		1	今後も基準を満たした人員配置を行い支援を行っていきます。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	集団活動を行う部屋と学習を行う部屋を分けるなどお子様にとって分かりやすいよう工夫しています。また、室内の段差は出来る限りなくす等、バリアフリーに努めています。	20			2	今後もお子様にとって分かりやすい環境や設備を整えていけるよう努めます。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	感染症予防対策として、夏は様々な感染症もあり、日々の清掃以外にも、毎日おもちや子どもたちが触れる場所のアルコール除菌を行っています。	22				引き続き清掃や除菌をしっかり行っていきます。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	PDCAサイクルに基づいて業務改善を行っています。					今後もPDCAサイクルに基づいて業務改善を行っています。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者(コンサル)による外部評価をもらい業務改善を行っています。					今後も第三者(コンサル)による外部評価をもらい業務改善を行っていきます。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部講師による研修を年に数回行っています。また、専門知識向上のために事業所内でも勉強会を実施しています。					引き続き職員の資質向上のため研修機会を確保していきます。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者からの日々の情報や面談時に伺った内容を基に、支援員から見たお子様のストレンジャーやニーズを交差個別支援計画を作成しています。	22				今後も丁寧なアセスメントを行い、適切な個別支援計画の作成に努めます。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別療育を通して行っている支援と、集団活動を通して行っている支援を組み合わせた個別支援計画の作成を行っています。						
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の特定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画には長期目標と短期目標、また、それらより詳しく分類したカテゴリに含ませて支援内容を記載しています。						
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	毎月すべてのお子様のカンファレンスを行い、個別支援計画に沿った支援の検討や共有、また、その評価を行っています。	21			1	今後も個別支援計画に沿った適切な支援を提供できるよう努めていきます。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎月プログラムの立案日を決めて職員全員で立案を行い、1週間の中で活動内容が偏らないように工夫しています。事業所内で運動を行うことが難しいため、近隣の公園を利用し、運動プログラムも実施できるように工夫しています。						
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	放課後、学休日ともにそれぞれタイムテーブルを組み、メリハリのある活動ができるよう努めています。また、学休日にはお出かけやウッキング、お買い物実習など、放課後には実施できない活動も行うよう工夫しています。	21	1			放課後、学休日それぞれに合わせたプログラムを立案し、お子様が楽しみながら取り組めるよう努めています。また、学休日の際にはお出かけやウッキング、お買い物実習など、感染症対策をしっかりと行いながら実施が出来るよう工夫していきます。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	立案の際には過去のプログラムの内容も振り返りながら考えようとしています。同じプログラムでも内容やルールに変化を持たせるなど工夫を行っています。また、当事業所では週に1回はSSTのプログラムが行えるようにしています。						
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝職員全員でミーティングを行っています。その日業務所のお子様の前日利用時の様子などの共有、また、その日のプログラムの詳細や役割、流れの確認を行っています。					今後も職員間の共有や連携をしっかりと行い、より良い支援ができるよう努めていきます。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りや気づいた点などの情報の共有化	毎日お子様が帰られたあとにその日の振り返りを行うミーティングを全職員で行っています。活動内容やお子様の様子、ヒヤリハットの確認などを行っています。					今後も職員間の共有や連携をしっかりと行い、より良い支援ができるよう努めていきます。	
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援の記録はHUGというシステムを利用し、その日のタイムテーブルやひとりひとりのお子様の様子を記録しています。					日々の正確な記録や支援の検証、改善を怠らず継続していきます。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1度以上モニタリングの実施、個別支援計画の内容の見直しを行っています。					今後も定期的なモニタリングを行い、適切な個別支援計画が立てられよう努めます。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議には児童発達管理責任者や施設長が基本的には参加しています。また、前年度から、支援向上のためにお子様ひとりひとりに対する担当職員を配置するようにしたので、必要に応じて担当職員も同席しています。					今後もお子様の状況をしっかりと把握し、サービス担当者会議に参加していきます。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携した支援の実施						
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備						
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小・高)等との間で支援内容等の十分な情報共有		今年度は2名の児童発達支援のお子様のご利用がありました。いずれも保護者の方を通しての情報共有となりました。					今後も円滑な移行支援のために必要に応じて他機関への情報提供や共有を行っていきます。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するこれまでの支援内容等についての十分な情報提供		円滑な移行支援のために必要に応じて他機関への情報提供や共有を行っています。					今後も円滑な移行支援のために必要に応じて他機関への情報提供や共有を行っていきます。	
6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		発達障がい者支援センターからの研修案内をいただいた際には職員間で共有し、参加を促しています。					今後も積極的に研修への参加を促していきます。	
7 児童発達支援の場での交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		現時点では新型コロナウイルスの感染防止のため交流などは控えています。	7	1	3	11	今後感染症の状況を見ながら、保護者の方やお子様からの希望があれば検討していきます。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		現時点では新型コロナウイルスの感染防止のため交流などは控えています。					今後感染症の状況を見ながら、保護者の方やお子様からの希望があれば検討していきます。	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容や利用者負担額についてはご契約時に直接説明を行っています。	20	2			今後も支援の内容や利用者負担額については丁寧に説明を行っていきます。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	利用開始時や個別支援計画の更新の際には支援計画を提示し、支援内容について説明を行っています。	20	2			今後も利用開始時や個別支援計画の更新の際には直接支援計画を提示し、支援内容について説明を行っていきます。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現時点ではペアレント・トレーニングなどは行っていません。面談時などにご相談いただいた内容に際しては情報提供や助言を行えるよう努めています。	10		5	7	今後保護者の方から希望があれば検討していきます。	
	4 子どもや保護者の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々のお子様の様子は送迎時やメール、電話などでお伝えさせていただいたり、ご家庭でのご様子をお伺いしています。また、必要に応じて面談も行っています。	21	1			引き続きお子様の様子や情報などは丁寧に伝えるさせていただきます。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談をいただいた内容に関しては職員間で共有し、丁寧に傾聴したり助言できることがあればお伝えをしています。	18	1	1	2	ご相談を頂いた際には職員間で共有し、丁寧に傾聴したり助言できることがあればお伝えをしています。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今年度は保護者会などは行っていません。	1		7	12	今年度は保護者の方からご希望のお声もいただきましたが、新型コロナウイルスの影響で開催ができませんでした。次年度(令和5年度)は実施できるように努めています。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情窓口についてはご契約時に説明を行っています。また、ご指摘をいただいた内容に際しては迅速に対応し、職員間でも共有を行い再発防止に努めています。	11	3		8	苦情やご意見を頂いた際には迅速に対応し、職員間で共有・改善に努めます。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者の方への情報伝達は送迎時に丁寧に丁寧に行うよう努めています。お子様のやり取りの際も配慮を怠らぬよう努めています。	21	1			今後も保護者の方への情報伝達は送迎時に丁寧に丁寧にお伝えし、お子様のやり取りの際も配慮を怠らぬよう努めます。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	行事予定やプログラムの詳細に関してはHUGというシステムを通して毎月発信を行っています。また、日々の様子はSNS(Instagram)を利用し発信を行っています。	17	1		4	引き続き現状を維持し、情報の発信やお子様のご様子などSNSなどを活用して発信していきます。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	紙ベースの情報はセキュリティエリアにて鍵付き書庫へ保管し、PC保管データに関してはITMの搭載と、EDRセキュリティを導入し、個人情報保護を丁寧かつ慎重に取り扱うよう努めています。	20			2	お預かりしている個人情報に関しては丁寧かつ慎重に取り扱うよう引き続き努めます。	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全事業所合同で行う委員会活動にて当該委員会を設け、マニュアル類は全て策定しており、策定に改善や見直しもしており、ご契約時などに保護者の方にもお伝えしています。	20			2	今後もマニュアル類はしっかりと策定、改定を行い保護者の方にも周知徹底を行っていきます。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月に1度必ず避難訓練を行っています。火災、地震、不審者など様々な状況を想定して実施しています。今年度は風水害に対応する避難訓練、保護者の方への連絡訓練の実施も行いました。	18			4	今後もしっかりと避難訓練などを行い、万が一の災害に備えていきます。	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	今年度は虐待防止のための研修を社内4回実施しました。					今後も定期的な研修を行い、虐待防止に努めていきます。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の対応については、ご契約時に説明をさせていただき承諾を得ています。また、「やむを得ない状況」に際しては、社内の虐待防止委員会での組織的な決定を行い職員間で周知しています。					やむを得ず身体拘束を行う場合の対応についてはご契約時にきちんとご説明をさせていただき、個別支援計画にも記載を行っていきます。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーがある方に関してはご契約時に丁寧に説明をさせていただき承諾を得ています。現時点でアレルギーをお持ちの方がおられるため、おやつ提供時やウッキングの際には確認作業を数回行うなど適切な配慮を行えるよう努めています。					今後も保護者の方から丁寧に聞き取りを行い適切な対応を行っていきます。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎日帰りのミーティングでその日ヒヤリハットがあったか確認し、共有して行事準備を促しています。また、社内のリスクマネジメント委員会でも共有を行い事業所以外の内容も把握することで、同じことが起きないように防止に努めています。					今後もヒヤリハットの共有、事例検討を継続し、大きな事故や事故がないよう防止に努めていきます。	